

# SGEC 分別・表示事業体審査報告書

株式会社 ミヨシ産業

平成 20 年 3 月

(社)全国林業改良普及協会

# 目 次

I. 株式会社ミヨシ産業の概要

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

IV. 添付資料（主な確認資料）

V. 審査判定表

## I. (株) ミヨシ産業の概要

1. 申請者名称 株式会社 ミヨシ産業 代表取締役社長 谷野 豊  
(所在地) 鳥取県米子市両三柳 2360-8
2. 認定事業体 株式会社ミヨシ産業
3. 事業内容・業種 一般住宅用木材販売及びプレカット加工

### 4. 沿革・概要

株式会社ミヨシ産業は、昭和 42 年に建具材料、アルミサッシ及び建材卸売り業を目的として米子市日野町に資本金 200 万円で設立された。

その後、本社を現所在地の「両三柳」に移転し事業拡大を図り、瓦事業部、木材事業部及び住宅工事部等の組織拡大を行い、住宅会社として発展してきた。

平成 7 年に「住宅木材プレカット工場」を米子市淀江町小波 1892-1 に新設し、一般の木造軸組住宅向け構造・羽柄及びパネルプレカット材を地元鳥取のほか中国地方一円に供給している。

平成 14 年には「木材のプレカット加工に関する品質マネジメントシステム規格」(ISO9001 (2000)) を取得し、品質管理の徹底を図っている。

今回の SGEC 事業体認定への取組は、広島県太田川流域を中心に SGEC 森林認証材住宅の普及を目指して活動する「太田川流域 SGEC ネットワーク」に加入し、高精度な加工技術を持ったプレカット工場として、SGEC 認証材流通の一翼を担おうとの取組である。

#### 【沿革】

昭和 42 年 07 月	米子市日野町に建具材料、アルミサッシ及び建材卸売りを主とした株式会社ミヨシ産業を資本金 200 万円で設立。
44 年 01 月	本社事業所を米子両三柳 2360-8 に新設移転
55 年 01 月	瓦事業部設立
55 年 12 月	増資 3,000 万円
56 年 01 月	木材事業部設立
59 年 06 月	島根県松江市東津田町に松江営業所開設
平成 02 年 02 月	住宅工事部設立。
07 年 02 月	住宅木材プレカット工場を西伯郡淀江町小波字泉原 1892-1 に新設 (敷地 5,500 坪)
10 年 02 月	プレカット工場羽柄材加工スタート。
11 年 04 月	プレカット工場パネル加工機導入。

- 13年02月 プレカット工場宮川 V6 柱・横架材加工機入れ替え。
- 13年08月 IS09002 (1994) 認証取得 (1994年度版)  
「木材のプレカット加工に関する品質マネジメントシステム規格」
- 14年10月 IS09001 (2000) 認証取得 (2000年度版へ切り替え)  
「木材のプレカット加工に関する品質マネジメントシステム規格」
- 16年06月 プレカット工場新柴木材乾燥機導入。
- 17年01月 社内高速ネットワーク完成。

資本金：3,000万円

従業員：114名

総売上高：70億円 (平成16年度)

#### 【プレカット加工実績】

直近3期加工 (プレカット) 概要

- ・ 2006年7月～2007年6月 (40期)  
木造住宅プレカット加工坪数 25,697坪  
(木材加工実績 約12,500m<sup>3</sup>)
- ・ 2005年7月～2006年6月 (39期)  
木造住宅プレカット加工坪数 20,662坪
- ・ 2004年7月～2005年6月 (38期)  
木造住宅プレカット加工坪数 22,935坪

#### 5. 分別・表示管理体制

プレカット工場として、注文先ごとの木材が他と混入しないよう、IS09001に基づく「品質マニュアル」を定め厳密な管理が行われている。

認証林産物を扱うに際しては、さらに「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定め、「SGEC 森林認証された森林から生産した認証林産物と、非認証の他の林産物が受入から加工、出荷されるまでの各工程において、混入しないよう、分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、管理体制を確立するとともに、伝票・帳票類を作成・保存して認証林産物の普及・PRに努める」こととしている。

さらに、「認証林産物の生産・加工・管理計画書」及び「認証林産物の分別・表示管理体制」を定め、流通段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底と管理体制を確立していくことを確認した。

## Ⅱ. 審査経過・写真

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、山下友一の2名が次のとおり行った。

### 【審査申込】

平成20年2月25日／審査申込

(内 容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

### 【認定審査】

#### ・書類審査

2月26日～3月6日 ((社)全国林業改良普及協会認証審査センター)

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会審査員 児島 裕  
同 専門審査員 山下 友一

#### ・現地確認審査

3月7日(金)

(場 所)

株式会社ミヨシ産業 プレカット工場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会専門審査員 山下 友一

(出席者)

(株) ミヨシ産業	プレカット事業部	
	取締役部長	山村 和弥
同社	プレカット事業部	
	MR担当課長	高野 肇之
同社	広島営業所	
	営業担当	斉藤 正公

太田川流域 SGEC ネットワーク代表 安田 孝

(内 容)

1. プレカット工場事務所において事業の概要、現行の材料の購入、保管、加工、出荷における木材の流れ、及び委託加工における受け入れ・管理の仕組み等について
2. 事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・加工、出荷管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、関連資料の審査
3. 同社プレカット工場において、認証材置き場、工程、製品の分別状況を確認した。
4. SGEC 分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を行い、遵守意志を確認した。

### 【審査判定】

平成 20 年 3 月 21 日／審査委員会

「認定審査」に基づいた審査結果を審査委員に報告し、審査判定を行った。

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興(株)専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)林木育種協会理事長	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会	専務理事	渡辺 政一
同	認証審査センター	児島 裕
同	認証審査センター	野田 昭一
	認証審査センター	山下 友一

(内 容)

1. 現地確認審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 提出資料、入荷・出荷管理の仕組み、審査判定表による判定の内容から申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

### Ⅲ. 審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、「株式会社ミヨシ産業審査判定表」の 10 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいた「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、株式会社ミヨシ産業は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、下記の「向上目標」が付記された。

#### 【向上目標】

1. 認証林産物の分別・表示管理の徹底を図るため、関係職員に対し、分別・表示管理に関する十分な教育・研修を図ること。
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。

### Ⅳ. 添付資料（主な確認資料）

- ・（株）ミヨシ産業の会社概要
- ・ SGEC 森林認証事業体組織図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・加工・管理計画書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理の体制
- ・（株）ミヨシ産業「品質マニュアル」
- ・ 同社 HP: <http://www.miyoshi-san.co.jp>

## V. 審査判定表

### 基準 1 経営の健全性

#### 1-1 / 妥当である

**持続的に事業活動を行いうる事業体であること。**

株式会社ミヨシ産業（鳥取県米子市両三柳）は、プレカットラインを保有し、工務店向けに木造軸組住宅の構造・羽柄・パネルプレカット材を供給している事業体である。顧客は、鳥取、広島県を中心に、中国地区一円と広く、年間約 25,000 坪分の住宅部材の加工・供給を行っている。

#### 1-2 / 妥当である

**経営指標に照らし、財務状態が健全であること。**

「決算報告書」により、財務状況を確認したところ、経営状態は安定していると判断した。

### 基準 2 認証林産物取扱の業態

#### 2-1 / 妥当である

**認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合していること。**

同社は、昭和 42 年に建具材料、アルミサッシ及び建材卸売り業を目的として設立された会社であるが、平成 7 年に「住宅木材プレカット工場」を米子市淀江町に新設し、一般の木造軸組住宅向け構造・羽柄及びパネルプレカット材を地元鳥取のほか中国地方一円に供給している。

また、平成 14 年には「木材のプレカット加工に関する品質マネジメントシステム規格」（ISO9001（2000））を取得し、品質管理の徹底を図っており、SGEC 認定事業体としての事業目的及び内容が適合している。

#### 2-2 / 妥当である

**認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にあること。**

昨年 10 月に SGEC 認定事業体を取得した広島県の（株）池芳工務店は顧客であり、

今回の SGEC 事業体認定への取組は、同工務店が加入している「太田川流域 SGEC ネットワーク」に加入し、高精度な加工技術を持ったプレカット工場として、SGEC 認証材流通の一翼を担おうとの取り組みであり、今後とも認定事業体との取引は継続する。

### **2-3 / 妥当である**

**認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的であること。**

得意先は、主として中国地区であるが、顧客である工務店等に、地球環境保全の観点から等から国産材に着目しており、特に、SGEC 森林認証林産物の普及を図ることに意欲的である。

## **基準 3 分別・表示管理運営の体制**

### **3-1 / 妥当である**

**認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てていること。**

「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、受入、保管、加工、出荷の各段階を想定した「認証林産物の管理計画書」を作成している。

### **3-2 / 妥当である**

**認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っていること。**

材種と規格、顧客ごとに分類された材料保管場所を持ち、プレカット工場として、注文先ごとの木材が他と混入しないよう、ISO9001 に基づく「品質マニュアル」を定め、既往のラインにおいても厳密な管理が行われている。

認証林産物を扱うに際しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定め、「SGEC 森林認証された森林から生産した認証林産物と、非認証の他の林産物が受入から加工、出荷されるまでの各工程において、混入しないよう、分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、管理体制を確立するとともに、伝票・帳票類を作成・保存して認証林産物の普及・PR に努める」こととし、分別・表示管理の徹底が図られていることを確認した。

### **3-3 / 妥当である**

**分別・表示管理を担当する管理責任者を設置していること。なお、管理責任者に適正な研修を行っていること。**

分別・表示管理を担当する SGEC 認証林産物管理責任者及び各部門の担当責任者を配置し、社員に SGEC 森林認証や認証林産物について教育研修を行うとともに、内部監査を行い取り扱いの周知徹底を図ることとしている。

### **3-4 / 妥当である**

**伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別すること。**

現地確認により、伝票などの帳票類は、電算処理され、適正に管理・保管されていることを確認した。

認定後は、認証林産物と非認証林産物との番号を明確に区別することとしている。

### **3-5 / 妥当である**

**定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行うこと。**

現地確認により、原料及び製品などについて2ヶ月ごとに棚卸を行っていることを確認した。

また、伝票などの帳票類を保存し、認証林産物の流通・情報の交換、開示に備え、各工程ごとの記録写真を定期的に撮影することとしている。